デルタ スカイマイルJCBカード会員特約

第１条（名称）　本カードは、デルタ航空会社（以下「DL」という。）と株式会社ジェーシービーまたは株式会社ジェーシービーおよび株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社（以下「JCB」という。DLとJCBをあわせて、以下「両社」という。）が提携して発行するものでデルタ スカイマイルJCBカード（以下「本カード」という。）と称します。

第２条（会員）　DLの定めるスカイマイル会則を承認のうえスカイマイルへ入会を申し込みDLが認めた方で、かつ本特約および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえデルタ スカイマイルJCBカードへ入会を申し込み、JCBが認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBが本カードを貸与します。また、すでにNWA/JCBワールドパークスカードを所有している方は、マイレージサービスの統合によりデルタ スカイマイルJCBカードの会員とし、JCBが本カードを貸与します。

第３条（年会費）　会員は、JCBに対してJCBが通知または公表する年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第４条（サービスの利用）　1.会員は、スカイマイルに関するサービスおよびDLが提供するその他のサービスを受ける場合、DL所定の方法でDLより提供を受けるものとし、JCBはこれらのサービスの提供に関して会員とDLの間に生じる紛議に対して一切責任を負いません。　2.DLはJCBがJCB会員規約、その他のサービス利用規約にもとづいて会員に提供するサービスに関して会員とJCBの間に生じる紛議に対して一切責任を負いません。　3.会員は、会員がJCB会員規約またはスカイマイル会則に違反した場合、または両社が会員のサービス利用が適当でないと判断したときには、サービスを利用できない場合があります。

第５条（個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除）　1.会員は、DLが会員の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。　(1)DLのサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。　①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員が入会申し込み時および第６条において届け出た事項　②本カード番号の一部、本カードグレード、スカイマイル番号　③本カードの利用内容（第７条において共有する情報）(2)宣伝物の送付等、DLの営業に関する案内の目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、DLは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出はDLが指定した別に定める相談窓口に連絡するものとします。）(3)DLの業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。　2.会員は、DLに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は前項(2)の相談窓口に請求するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、DLはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第６条（届出事項の変更）　会員は、両社に対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があった場合には、両社に各々所定の方法により遅延なく届け出なければなりません。

第７条（利用内容の共有）　会員は、DLが会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両社において共有することにあらかじめ同意するものとします。

第８条（会員資格の喪失）　会員がスカイマイル会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第９条（合意管轄裁判所の特例）　JCB会員規約に規定する合意管轄裁判所は日本国内の裁判所とします。ただし、会員が財産を有している法域において日本国の裁判所の判決の承認または執行ができない場合またはそのおそれがあるとJCBが判断した場合は、JCBはその法域の裁判所または会員の住所地・その他当該法廷地の法に基づき管轄権を有する裁判所においても訴えを提起することができます。

第１０条（日本国外への転居の通知）　会員は、日本国外へ転居する場合、事前にJCBに通知するものとします。

第１１条（JCB会員規約およびスカイマイル会則と本特約の関係）　本特約に定めの無い事項については、JCB会員規約およびスカイマイル会則が適用されるものとします。

＜ご相談窓口＞

DLに対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。
delta.com
デルタ航空　予約センター
0570-077733（ナビダイヤル）もしくは050-3850-8388
9：00AM～8：00PM
年中無休

＜個人情報保護法に基づく情報提供＞

DLは外国にある法人です。JCBがDLに対して本特約第７条に基づき、会員の個人情報を提供することに関して、同法に基づき提供する情報は以下のとおりです。
(1)JCBが個人情報を提供する第三者（DL）が所在する国または地域
米国（デルタ航空）
(2)上記外国における個人情報の保護に関する制度およびDLが講ずる措置に関する情報
https://www.global.jcb/ja/policy/privacy/transfer.html

（TK067600・20220513）